

定 例 監 査 結 果 報 告 書

- 1 監査対象部署 市長公室 広報秘書課
- 2 監査実施日 令和4年6月27日
- 3 監査実施場所 監査委員室
- 4 監査の範囲 令和3年度の財務に関する事務及び事業の管理全般
- 5 監査の執行者 監査委員 小栗 巖
監査委員 表 靖二

6 監査の実施手続

あらかじめ必要と認めた事項を記した監査資料、関係する管理資料、申請書類及び執行手続書類並びに台帳等の提出を求め、事務局職員により、その内容の閲覧、帳簿突合、質問等の予備監査を行った。

また、監査当日は、市長公室部長ほか関係職員の同席の下、所属長から監査資料に基づき事務事業の執行状況等を聴取するとともに、質疑を交わした。

7 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、関係法令に基づき適正かつ効率的、合理的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

- (1) 収入及び支出事務は、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (2) 契約事務は、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 財産の管理は、適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理は、適正に行われているか。
- (5) 公金の取り扱いは、適正に行われているか。
- (6) 前回の監査で指摘した事項は、適正に改善されているか。

8 監査の結果

次に記載する改善要望以外の予算執行状況、財産の管理状況、事務事業の管理状況、安全対策及び前回指摘事項の項目については、おおむね良好に執行がなされているものと認められた。事務処理上にわたる注意事項については、監査の過程において当事者に指導したので本書には省略した。

<改善要望>

映像&フォト広報研究会は、市職員のみで構成されており、活動内容も広報秘書課（広報担当）の業務と同じである。同会は、剰余金も発生しており、予算総計主義の観点からも同会に交付金を交付し運営することは適切でないと考えられることから、広報秘書課の一般会計予算として適切に予算執行されたい。

9 監査の結果に添える意見

スマホをはじめとしたデジタルデバイスの普及により情報伝達の手段が多様化する中、紙媒体による情報伝達の地位が相対的に低下している。既存の広報紙や新聞広報について、その費用対効果を客観的に検証しつつ、今後は情報伝達の即時性、プッシュ型通知の活用による情報選択、廃棄物の減量化への貢献、低コスト等のデジタルデバイスの優位性を生かし、メディアミックスによる戦略的な広報展開を望むものである。